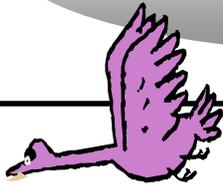


家畜衛生だより



令和3年11月第30号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

鹿児島県（出水市）のねぐら水から 高病原性鳥インフルエンザが検出！

鹿児島大学が実施した検査により、令和3年11月8日（月）に鹿児島県出水市で採取した環境試料（水鳥の糞便が落ちているねぐら等の水）から、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されました。

秋田県では採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しており、農場への鳥インフルエンザの侵入のリスクは高まっています。

今一度、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします。

農場へのウイルス侵入を防ぐため、以下の項目を再度点検し、チェックしてみましょう！

<input checked="" type="checkbox"/>	主要7項目
<input type="checkbox"/>	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
<input type="checkbox"/>	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
<input type="checkbox"/>	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
<input type="checkbox"/>	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
<input type="checkbox"/>	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
<input type="checkbox"/>	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
<input type="checkbox"/>	ねずみ及び害虫の駆除

飼養衛生管理者の方は従業員への周知・教育を！！

💡 毎月1日は一斉消毒の日 💡

疑わしい症状があれば速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください